

# 勤務環境改善委員会の取組みについて

勤務環境改善委員会では、医師及び、その他の医療関係職種、事務等による役割業務の移管を推進し、互いの勤務環境改善を目標に次のとおり医療従事者の負担を軽減する取組みを行っています。

- 医師の当直(宿当直)明けの勤務配慮
- 医師の予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- 看護師等における
  - 初診時の予診の実施
  - 入院の説明の実施
  - 静脈採血等の実施
  - 検査手順の説明の実施
- 特定看護師の育成、活用
- 薬剤師における服薬指導
- 地域連携、外来機能の分担等推進
- 医師事務作業補助者の配置、増員、スキルアップ
- 看護師のワークライフバランス
- 看護補助者の雇用
- 院内保育所+環境整備（病児保育等）
- 業務負担による人員確保